

## 平成27年度第2回京都府食育推進懇談会

平成27年10月13日  
京都府自治会館 役員会議室

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 委員紹介

### 4 議 事

(1) 第1回食育推進懇談会での主な意見について ······ (資料1)

(2) 次期（第3次）食育推進計画策定に向けた文書構造案について ······ (資料2)

(3) 次期（第3次）食育推進計画の目標について ······ (資料3)

(4) 次期（第3次）食育推進計画の構成案（骨子）について

### 5 その 他

### 6 閉 会

## 京都府第3次食育推進計画懇談会第1回 における主な意見

### 1 重要事項・課題について

#### (1) 世代に応じた食育の推進

- 親への食育効果も含め、幼児・小学校低学年に対する体験型食育が必要。
- お弁当の日の設定など、子どもの調理する力を養うことが必要。
- 給食を活用した食育が必要。
- 4世代というくくりだけでなく、必要に応じた区分が必要。
- 働く人たちについては、企業と連携した取組が必要。
- 農作業は、子どもだけでなく、大人にもリフレッシュ効果があり、有用。

#### (2) 健康増進につながる食育

- 朝食欠食、やせ過ぎなど若い世代の意識変革が必要。
- 栄養学など食に関する知識不足の解消が必要。
- 食事を選ぶ「食選力」と食事を作る「調理力」が必要。
- メタボ対策だけでなく、健康と食に関する重点的な指導が必要。
- ゆっくりよく噛んで食べることが必要。
- 壮年世代は、カロリーコントロールが必要。

#### (3) 家庭における食育について

- 主婦層に食育を浸透させすることが必要。
- 子どもの成長にとって、食事の大切さを親に気づかせることが必要。
- 食育に加え、運動や生活習慣も含めた啓発が必要。
- 食育は、人間性の形成に必要。
- 子どもは、買い物や調理といったお手伝いから学ぶので、体験の必要性を親に気づかせることが必要。
- そのときとれる物で安く調理する始末の文化（日常食における地産地消、旬産旬消）を大切にすることが必要。
- 共食による居場所づくり、楽しい食環境が必要。

#### (4) ライフスタイルの多様化に対応する食育の推進

- 単独世帯の増加などを踏まえれば、家庭食を前提としない環境食の考え方が必要。
- ひとり親世帯や貧困の状況にある子どもへの食育推進が必要。
- 府民が自発的にできる計画、参加型となる仕掛けが必要。
- アレルギーを持つ方でも参加可能な食育が必要。
- 障害を持つ方などに対する食育が必要。
- 食育に対して関心のない層に対する対策が必要。
- 食育行政については、具体性と財政的な継続性が必要。
- 食品ロスの観点、単独世帯の増加という背景を考慮すると、外食・中食についても食育の対象とすることが必要。
- 環境面への配慮・食料自給率の向上の観点からも地産地消を進めることが必要。

## (5) 京都ならではの食育の推進

- 季節の行事食・人生儀礼食を大切にする京都らしさを守ることが必要。
- 食材だけでなく、飾り切りなどの技術、あしらい、器など和食の美学を楽しむ文化を守ることが必要。
- 京都は、食文化を支える多彩な人材に恵まれており、これらを未来に継承することが必要。

## 資料 2-1

### 京都府第3次食育推進計画懇談会第1回 における主な意見を踏まえた文書構造（案）

#### 1 施策の展開について

- 5つの切り口
  - ① 世代に応じた食育の推進
  - ② 健康増進につながる食育の推進
  - ③ 家庭における食育の推進
  - ④ 家庭以外における食育の推進（社会食、環境食など）  
→ライフスタイルの多様化に対応する食育の推進
  - ⑤ 京都ならではの食育の推進

| 第2次食育推進計画   | 第3次食育推進計画（案）          |
|-------------|-----------------------|
| 世代に応じた食育の推進 | 世代に応じた食育の推進           |
|             | 健康増進につながる食育の推進        |
| 家庭における食育の推進 | 家庭における食育の推進           |
| 地域における食育の推進 | ライフスタイルの多様化に対応する食育の推進 |
|             | 京都ならではの食育の推進          |

#### 2 重点事項（取組の基本的な方向）について

- 5つの切り口
  - ① 未来を担う子どもや若い世代に対する食育を強化します。
  - ② 健康増進に関連した食に関する正しい知識の普及活動を強化します。
  - ③ 朝ご飯を毎日食べる運動を強化します。
  - ④ 家庭以外における食事の大切さの啓発活動を強化します。
  - ⑤ 食文化の継承対策を強化します。

| 第2次食育推進計画                          | 第3次食育推進計画（案）                                  |
|------------------------------------|---|
| 未来を担う子どもや学生等若い世代に対する食育を強化します。      | 未来を担う子どもや若い世代に対する食育を強化します。                    |
|                                    | 健康増進に関連した食に関する正しい知識の普及活動を強化します。               |
| 食育の原点である家庭における取組を強力に支援します。         | 朝ご飯を毎日食べる運動を強化します。                            |
| 住民に最も身近な地域での食育が進むよう体験の場づくり等を推進します。 | 家庭以外における食事の大切さの啓発活動を強化します。<br>食文化の継承対策を強化します。 |

## 京都府第2次食育推進計画における施策の展開

### (京都府 現行計画)

| 基本理念                                 | 取組の基本的な方向                         | 施策の展開  |  |  | 計画の目標  |  |  |                                   |          |         |                |                |  |
|--------------------------------------|-----------------------------------|--|--|--|--|--|--|-----------------------------------|----------|---------|----------------|----------------|--|
|                                      |                                   | 子ども  | 学生等若い世代  | 中高生  | 家庭における食育   | 地域における食育   | 食育の原点である家庭ににおける取組を強化します  | 住民に最も身近な地域での食育が進むよう体験の場づくり等を推進します | 食育の推進状況  | 食育の普及度  | 食育事例の紹介及び取組の拡大 |                |  |
| いきいき元気・健康長寿の京都の実現                    | 未来を担う子どもや学生等若い世代にますます食育を強化します     | ① 生活教育サポーター(きょうと食べる先生)の登録<br>② 食育体験施設等のHP等での情報提供<br>③ 親子料理教室等の開催<br>④ 地域の特色を活かした給食・調理実習の実施<br>⑤ 食の専門家の協力を得た食育<br>⑥ 栄養教諭の採用・配置拡充<br>⑦ 教職員の意識向上<br>⑧ 他校種と連携した食育推進<br>⑨ 機会を通じた食に関する指導 | ① 授業ボランティア活動等学生の農林漁業体験<br>② 学生食堂と連携した食育<br>③ 大学と連携した食育<br>④ 親子農林漁業体験<br>⑤ 食育体験施設等のHP等での情報提供<br>⑥ 生産者と消費者の交流<br>⑦ きょうと食育ネットワーク会員の連携<br>⑧ 脳場での料理教室<br>⑨ 健康診査結果を活用した生活習慣病予防 | ① 健康診査結果を活用した生活習慣病予防<br>② 企業食堂と連携した郷土料理等の提供<br>③ 脳場での料理教室<br>④ きょうと食育ネットワーク会員の連携 | ① 社会福祉団体や商店街と連携した調理実習体験<br>② 高齢者の生活を充実させる<br>③ 技能や技術を活用した農業や料理体験<br>④ きょうと食育ネットワーク会員の連携                                    | ① あさごはんを毎日食べる運動の展開<br>② 食の大切さや望ましい食習慣の啓蒙<br>③ 栄養指導・相談対応の充実<br>④ 親子料理教室、食の機会の提供<br>⑤ 初めて親になる夫婦の子育て支援<br>⑥ きょうと食育ネットワーク会員の連携   | ① 五感を活性化する食農体験の操作り<br>② 食育を推進する人材の育成<br>③ 学校や福祉施設などの給食での地産地消<br>④ 食生活推進員等が行う料理教室<br>⑤ きょうと食育ネットワーク会員の連携<br>⑥ 生産者と消費者の交流<br>⑦ 関係者と連携した情報提供<br>⑧ 社会福祉団体や商店街と連携した調理実習体験 | 家庭における食育                          | 地域における食育 | 食育の推進状況 | 食育の普及度         | 食育事例の紹介及び取組の拡大 |  |
| 【誕生前から始める】<br>【五感を使った食育】<br>【食文化の伝承】 | 誕生前から始める京都の生涯食育～感謝の気持ちでいたただきます。」～ | ① 食農教育サポーター登録<br>② 食育体験施設等のHP等での情報提供<br>③ 親子料理教室等の開催<br>④ 地域の特色を活かした給食・調理実習の実施<br>⑤ 食の専門家の協力を得た食育<br>⑥ 栄養教諭の採用・配置拡充<br>⑦ 教職員の意識向上<br>⑧ 他校種と連携した食育推進<br>⑨ 機会を通じた食に関する指導             | ① 授業ボランティア活動等学生の農林漁業体験<br>② 学生食堂と連携した食育<br>③ 大学と連携した食育<br>④ 親子農林漁業体験<br>⑤ 食育体験施設等のHP等での情報提供<br>⑥ 生産者と消費者の交流<br>⑦ きょうと食育ネットワーク会員の連携<br>⑧ 脳場での料理教室<br>⑨ 健康診査結果を活用した生活習慣病予防 | ① 健康診査結果を活用した生活習慣病予防<br>② 企業食堂と連携した郷土料理等の提供<br>③ 脳場での料理教室<br>④ きょうと食育ネットワーク会員の連携 | ① あさごはんを毎日食べる運動の展開<br>② 食の大切さや望ましい食習慣の啓蒙<br>③ 栄養指導・相談対応の充実<br>④ 親子料理教室、食の機会の提供<br>⑤ 初めて親になる夫婦の子育て支援<br>⑥ きょうと食育ネットワーク会員の連携 | ① 五感を活性化する食農体験の操作り<br>② 食育を推進する人材の育成<br>③ 学校や福祉施設などの給食での地産地消<br>④ 食生活推進員等が行う料理教室<br>⑤ きょうと食育ネットワーク会員の連携<br>⑥ 生産者と消費者の交流<br>⑦ 関係者と連携した情報提供<br>⑧ 社会福祉団体や商店街と連携した調理実習体験 | 家庭における食育   | 地域における食育                          | 食育の推進状況  | 食育の普及度  | 食育事例の紹介及び取組の拡大 |                |  |

## 資料2-2

## 第2次食育推進基本計画

### 「第3次食育推進基本計画」 重点課題の方向性(素)

～委員からのご意見～

- ① 第2次計画を踏まえた設定であるべき。
- ② 20歳代を中心とする若い世代では、食生活に関する知識や意識、実践状況の面で、他の世代よりも課題が多い。
- ③ 若い世代へのアプローチは、次世代の親教育にもつながるため重要。
- ④ 子供に対する食育が重要。
- ⑤ 家族形態の多様化等に応じた食育の推進が必要。(ひとり親世帯や貧困の状況にある子供、一人暮らし高齢者など)
- ⑥ 「生活習慣病の予防」や「健康寿命の延伸」は重要な課題。
- ⑦ 食品関連事業者が健康的な食事を意識して減塩対策に取り組むことは重要。
- ⑧ 持続可能な社会の実現に向け充実した取組が必要。
- ⑨ 食の継承や生産者への理解の観点も重要。
- ⑩ 和食や食文化を子供たちに継承していくという意味から、「食文化の継承」は重点化すべき。
- ⑪ 子供から高齢期に至るまでのライフステージに応じた間断ない取組が必要。
- ⑫ 国、自治体、関係団体すべての連携・協働が大事。地域による取組は重要なファクター。

## 参考資料2

### 第3次食育推進基本計画

#### 1. 重点課題のテーマ

＜1＞若い世代を中心とした食育の推進  
若い世代自分が取り組む食育の推進、次世代に伝えつなげる食育の推進

＜2＞多様な暮らしを支える食育の推進(新)  
様々な家族の状況や生活の多様化に対応し、すべての子供や高齢者などを含め、健全で充実した食生活を実現できるような食経験や共食の機会を提供

＜3＞健康寿命の延伸につながる食育の推進  
健康づくりや生活習慣病の予防のための減塩等の推進、メタボリックシンドローム、肥満、やせ・低栄養予防など

＜4＞食の循環や環境を意識した食育の推進(新)  
食の生産から消費までの理解、食品ロスの削減等

＜5＞食文化の継承に向けた食育の推進(新)  
和食、郷土料理、伝統食材、食事の作法など伝統的な食文化への理解等

2. 重点課題に取り組む視点  
① 子供から高齢者まで、生涯を通じた取組を推進  
② 国、地方公共団体、教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティアなどが**主体的かつ多様**に**連携・協働**しながら取組を推進

※重点課題に関するものを含め、食育の総合的な推進については、第3次計画の第3及び第4にて記述予定。

## 「第3次食育推進基本計画」目標（案）

| 第2次食育推進基本計画   |  | 第3次食育推進基本計画              |                        |
|---|--|--------------------------|------------------------|
| 目標  | 目標値  | 第2次計画<br>策定期の値<br>(26年度) | 第3次計画<br>目標値<br>(27年度) |
| 1 食育に関心を持つている国民の割合  | 具体的な目標値                                    | 1 食育に関心を持つている国民を増やす      | 1 食育に関心を持つている国民を増やす    |
| ① 食育に関心を持つている国民の割合  | ① 食育に関心を持つている国民の割合                         | 70.5% 68.7%              | 90%以上                  |
| 2 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加                                  | 2 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす              | 週9回 週100回                | 週10回以上                 |
| ② 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数                                     | ② 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数                  |                          |                        |
| 3 朝食を欠食する国民の割合の減少   | 3 地域等で共食したいと思う人が共食する割合                     |                          |                        |
| ③ 朝食を欠食する子供の割合  | ③ 地域等で共食したいと思う人が共食する割合                     |                          |                        |
| ④ 朝食を欠食する20歳代・30歳代男性の割合                                       | ④ 朝食を毎日食べる若いい世代の割合                         | 1.6% 28.7%               | 1.5% 28.2%             |
| 4 学校給食における地場産物等を使用する割合の増加                                     | 4 学校給食における地場産物等を使用する割合を増やす                 |                          |                        |
| ⑤ 学校給食における地場産物を使用する割合   | ⑤ 学校給食における地場産物を使用する割合                      | 26.1% 25.8%              | 30%以上                  |
| ⑥ 学校給食における国産の食材を使用する割合  | ⑥ 学校給食における国産食材を使用する割合                      | 77% 77%                  | 80%以上                  |
| 5 栄養バランス等に配慮した食生活を送っている国民の割合の増加                               | 5 中学校における学校給食の実施率を上げる                      |                          |                        |
| ⑦ 栄養バランス等に配慮した食生活を送っている国民の割合                                  | ⑦ 中学校における学校給食実施率                           |                          |                        |
| 6 内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の予防や改善のための適切な食事、運動等を達成的に実践している国民の割合の増加 | 6 学校給食における地場産物等を使用する割合を増やす                 |                          |                        |
| ⑧ 経済的に実践している国民の割合   | ⑧ 経済的に実践している国民の割合                          | 41.5% 42.1%              | 50%以上                  |
| 7 よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に關心のある国民の割合の増加                            | 7 よく噛んで味わって食べる国民の割合                        | 70.2% 71.6%              | 80%以上                  |
| 8 食育の推進におけるボランティアの数の増加  | 8 食育の推進におけるボランティア団体等において活動している国民の数         | 34.5万人 33.9万人            | 37万人以上                 |
| 9 健康体験を経験した国民の割合の増加   | 9 健康体験を経験した国民の割合                           |                          |                        |
| ⑩ 運動の安全性に関する基礎的な知識を持つている国民の割合                                 | ⑩ 運動の安全性について基礎的な知識を持つ、自ら判断する国民の割合          | 37.4% 70.1%              | 90%以上                  |
| 10 食品の安全性に関する基礎的な知識を持つている国民の割合                                | 10 食品の安全性について基礎的な知識を持つ、自ら判断する国民の割合         |                          |                        |
| 11 推進計画を作成・実施している市町村の割合の増加                                    | 11 推進計画を作成・実施している市町村の割合                    | 40% 76.0%                | 100%                   |
| ⑪ 推進計画を作成・実施している市町村の割合  | ⑪ 推進計画を作成・実施している市町村の割合                     |                          |                        |
| 14 食品ロス削減のために向らかの行動をしている国民を増やす                                | 14 食品ロス削減のために向らかの行動をしている国民の割合              |                          |                        |
| ⑫ 食品ロス削減のために向らかの行動をしている国民の割合                                  | ⑫ 食品ロス削減のために向らかの行動をしている国民の割合               |                          |                        |
| 15 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法などを継承し伝えている国民を増やす                   | 15 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法などを継承し伝えている国民の割合 |                          |                        |
| ⑯ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法などを継承している国民の割合                       | ⑯ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法などを継承している国民の割合    |                          |                        |

\*現在協議中であり変更があります。

第2次食育推進計画 数値目標 達成状況



達成目標を上回っている箇所

資料3-2

| 事項   |   | 当初<br>(21年度)         | 23年度<br>達成状況         | 24年度<br>達成状況         | 25年度<br>達成状況         | 26年度<br>達成状況         | 27年度<br>実績見込         | 達成目標<br>(平成27年度)       | 説明  |
|------|---|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------|---|
| 目標達成 | 1 学校給食への地元農産物の供給品目数の割合                  | 22.7%<br>(乳類除く17.7%) | 17.8%<br>(乳類除く16.8%) | 17.0%<br>(乳類除く16.2%) | 17.1%<br>(乳類除く17.2%) | 17.7%<br>(乳類除く17.7%) | %<br>(乳類除く%)         | 30%以上<br>(乳類除く23.4%程度) | 学校給食に地元農産物を使用し、食に関する指導の「生きた教材」として活用することは、地域の農業や文化への理解を深めるとともに、生産者の努力や、食に関する感謝の念を育む上で重要であるほか、地産地消にもつながるものであります。このようないることから、学校給食への地元農産物の供給品目数の割合を30%以上とすることを目指します。<br><br>(京都府農林水産部食の安心・安全推進課、教育庁保健体育課調べ)     |
|      | 2 保護者を含めた参加型食育を実施している保育所数の割合            | 90.7%                | ★ 100%               | ★ 100%               | ★ 100%               | ★ 100%               | ★ 100%               | 100%                   | 乳幼児は自らにおいて食を確保することが困難であることから、保護者等の食を提供する者への食育が重要である。このことから、保育所等の給食施設設置を通じて保護者を含めた参加型食育を実施している保育所の割合を100%にすることを目指します。<br><br>(京都府健康福祉部健康対策課調べ)   |
|      | 3 むし歯のない府内小学生の割合                        | 38.9%                | 40.1%                | 43.5%                | ★ 46.1%              | ★ 47.7%              | ★ 47.7%              | 43.9%以上                | 生涯にわたり、健康で豊かな生活を過ごすために、十分な口腔機能の発達、維持が必要です。食生活を含め生活習慣とむし歯・歯周病の発生は極めて関係が深いことから、むし歯のない小・中学生の割合の増加を目指します。   |
|      | むし歯のない府内中学生の割合                          | 51.3%                | 53.9%                | ★ 57.4%              | ★ 60.3%              | ★ 61.5%              | ★ 61.5%              | 56.3%以上                | (京都府教育庁保健体育課調べ)   |
|      | 4 食育に関心を持っている府民の割合                      | 84.0%                | 90.0%                | 91.7%                | 90.0%                | ★ 93.1%              | ★ 90%以上              | 90%以上                  | 食育を府民運動として推進し、その成果を上げるためにには、府民一人ひとりが自ら食育の実践を心掛けることが必要ですが、これには必ず多くの府民に食育への関心を持ってもらうことが欠かせません。このようないことから、食育に関心を持っている府民の割合(食育に関心がある又はどちらかといえば関心がある)を、90%以上とすることを目指します。<br><br>(京都府農林水産部食の安心・安全推進課調べ)           |
|      | 5 朝食を毎日食べる府内小学生の割合 (6年生)                | 87.5%                | 88.2%                | 87.8%                | 87.3%                | 86.6%                | 86.7%                | 95%以上                  | 子どもの食生活の亂れが様々な場面で指摘されており、成長段階からの食の問題は、子どもの将来にわたる心身の健康に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。健康的な生活リズムや生活習慣を確立するため、1日の始まりである朝食を毎日食べる子どもの割合の増加を目指します。  |
|      | 朝食を毎日食べる府内中学生の割合 (3年生)                  | 78.1%                | 80.1%                | 80.7%                | 82.1%                | 82.1%                | 81.7%                | 90%以上                  | (文部科学省「全国学力・学習状況調査」)  |
|      | 6 食農体験農場の数 (内訳)<br>きょうと食農体験農場<br>京野菜ランド | 0箇所                  | 0箇所                  | 10箇所<br>10箇所<br>19箇所 | 29箇所<br>10箇所<br>20箇所 | 34箇所<br>14箇所<br>20箇所 | 34箇所<br>14箇所<br>20箇所 | 20箇所以上                 | 命と食の大切さを理解するためには、知識だけではなく、農作業や調理などの体験が効果的です。未来を担う子どもをはじめ府民が、五感をいきいきと発揮させ、種々から施肥・除草、収穫、加工・調理まで一連の体験ができる機会を増やすため、「食農体験農場」の増加を目指します。<br><br>(京都府農林水産部食の安心・安全推進課調べ)   |
|      | 7 「きょうと食いく先生」の数                         | 0人                   | 0人                   | 11人                  | 83人                  | ★ 115人               | ★ 144人               | 100人以上                 | 学校や地域において田植えや収穫体験等が農業者を講師として実施されていますが、農作業や調理体験を体系的に指導できる人材が少なく、一部の農家に集中しています。学校の農作業体験の充実を望む府民の食農体験のニーズに対応できるよう、農業体験等を体系的に指導できる農業者を「きょうと食いく先生」として養成し、その増加を目指します。<br><br>(京都府農林水産部食の安心・安全推進課調べ)               |
|      | 8 食育の推進に関わるボランティアの数                     | 4,500人               | ★ 5,400人             | ★ 5,265人             | 4,801人               | 4,784人               | ★ 5,100人             | 5,000人以上               | 食育を府民運動として推進し、府民一人ひとりの食生活において実践してもらうためには、食生活の改善等のために府民の生活に寄着した活動に携わるボランティアが果たしている役割が重要です。このようないことから、食育の推進に関わるボランティアの数の増加を目指します。<br><br>(京都府農林水産部食の安心・安全推進課調べ)   |
| 達成見込 | 9 食情報提供店の店舗数                            | 460店                 | 519店                 | 536店                 | 555店                 | 567店                 | 600店                 | 800店以上                 | 生活スタイルの変化等から、外食への依存度が高まりつつあり、こうした状況に対応して府民の健康づくりを進めるためには、家庭内の食事だけでなく、外食・中食も含めた生活支援が必要です。このようないことから、飲食店等が提供メニュー等に健康や栄養に関する情報を提供を行う「食情報提供店」が800店以上となることをを目指します。<br><br>(京都府健康福祉部健康対策課調べ)                      |
|      | 10 食育推進計画作成市町村の数                        | 23%<br>[6市町]         | 58%<br>[15市町]        | 62%<br>[16市町]        | 65%<br>[17市町]        | 69%<br>[18市町]        | 73%<br>[19市町]        | 100%<br>[26市町村]        | 食育を府民運動として推進していくには、府全域においてその取組が進められることが必要です。食育基本法では、市町村に「推進計画を作成するよう努めることが求められており、各市町村において計画を作成し、その地域の特色を生かした食育が推進されることが重要です。このようないことから、推進計画を作成・実施している市町村の割合を100%にすることを目指します。<br><br>(京都府農林水産部食の安心・安全推進課調べ) |

## 京都府第3次食育推進計画における施策の展開（案）

資料3-3

| 基本理念   | 重点事項                            | 施 策 の 展 開             | 具 体 策                      | 計画の目標 |
|--|---------------------------------|-----------------------|----------------------------|-------|
| 前文   | 未来を担う子どもや若い世代に対する食育を強化します。      | 世代に応じた食育の推進           | 子供<br>学生等若い世代<br>壮年<br>高齢者 |       |
| 多重階層的な文書は、読みにくい面もあるので、この際、基本理念は省略又は大幅に簡略化すべきではないか。 | 健康増進に関連した食に関する正しい知識の普及活動を強化します。 | 健康増進につながる食育の推進        |                            |       |
|  | 朝ご飯を毎日食べる運動を強化します。              | 家庭における食育の推進           |                            |       |
|  | 家庭以外における食事の大切さの啓発活動を強化します。      | ライフスタイルの多様化に対応する食育の推進 |                            |       |
|  | 食文化の継承対策を強化します。                 | 京都ならではの食育の推進          |                            |       |